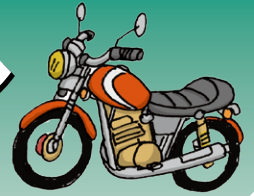


オートバイのリサイクル (二輪車リサイクルシステム)



バイクメーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。

持込先 メーカーが設定する「指定引取場所」又は「廃棄二輪車取扱店」

上越市内の指定引取場所 **佐川急便(株)上越営業所** 上越市富岡字引田1804-1 ☎0570-01-0615

営業時間等は、事業者へご確認ください。



リサイクル料金 車両本体定価に含まれています。(廃棄時無料)

※「廃棄二輪車取扱店」に持込んだ場合、「指定引取場所」までの収集・運搬料金がかかります。

【二輪車リサイクルシステムに関する問合せ先】

二輪車

リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



無許可の回収業者にご注意ください

◇トラック型回収、空き地回収、チラシ配布型回収のような**不用品回収業者は廃棄物の回収を無許可で営業しています**。ご家庭のごみなど一般廃棄物を回収するには、市の「一般廃棄物収集運搬業許可」が必要です。産業廃棄物収集運搬業の許可や古物商の許可では回収できません。

街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



◇**高額な処理料金を請求された事例や不法投棄など不適正に処理された事例もあります**。

産業廃棄物処理業の許可は、工場や企業等の産業廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品などの売買を行うための許可です。

不法投棄



無許可の廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。

不適正処理



環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。

不適正な管理による火災



廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。

廃棄物を無許可の回収業者に引き渡すと、法を守った適正な処理が確認できません。



その他ご不明な点は、生活環境課、お住まいの地区の総合事務所市民生活・福祉グループにお問い合わせください。